

平成16年1月29日

特定非営利活動法人  
化学物質過敏症支援センター  
理事長 横田克巳 様

杉並区杉並保健所長  
大倉 慶子

「保健所についての要望書」の回答について

日頃から杉並区の保健衛生行政につきまして、ご協力をいただきお礼申し上げます。  
標記の区政要望について、下記のとおり回答させていただきます。

記

化学物質過敏症やシックハウス症候群は、その病態や発生機序などについて今だ研究段階にあり、健康保険の適用にならず、診察・治療を行っている医療機関も限られるなど、患者への対策や支援も十分ではないのが現状であると認識しています。

しかしながら、化学物質過敏症の症状で苦しむ方が存在しているのは事実であり、地域住民の健康保持及び増進を担う保健所としてもさらなる対策・対応について苦慮しているところです。現在は下記のような取り組みを行っているところですが、今後も引き続き関連部署と出来る限り連携を図って事業を実施していきたいと考えています。

- ・区民からの相談（症状がある、心配等）を受け、要望に応じて住居室内の化学物質（ホルムアルデヒドやトルエン、ダニアレルゲン等）の無料測定を行い、その結果に応じて「住まい方」等の説明を行っています。これらの事業は平成11年度から「健康で快適な室内環境確保事業」として実施中です。
- ・各保健センターでの健康相談事業等において、広く健康について医師・保健師が相談に応じ、必要があれば専門医療機関への紹介状発行を行っています。
- ・学校保健法に基づき、区立学校での定期的な化学物質測定や完成時の化学物質測定を実施しています。指針値を超えた場合は、再検査を行い結果に基づいて適切な対処を実施します。

また校長会や教頭会等を利用して、換気の徹底等日常での管理の注意や物品購入（備品、床ワックス等）の際の注意を喚起しています。更に今後は具体的な基準作りを検討していく予定です。

- ・保健所と区教育委員会との会議においてお互いの情報交換、情報提供を行い必要に応じて検査等の援助・協力体制をとっています。
- ・母親学級、アレルギー健診、健康教室、街頭相談、環境博覧会等区民を対象にした講習会・研修会を実施し情報の提供を行っています。
- ・関連パンフレットの配布や区広報掲載、区ホームページでの情報の提供を行っています。
- ・町内会等への殺虫剤の配布は平成12年度より中止し、更に定期的にも実施していた雨水ますや街路樹の消毒も区の方針として、原則行っていません。しかし区民等からの要望がある場合は、なるべく殺虫剤を使わないよう環境整備の指導に重点を置いた指導を行い、散布も最小限に止めています。
- ・「杉並区における喫煙対策指針」等に基づき公共施設の禁煙・分煙対策を実施します。
- ・公共施設の設計及び管理担当職員へ情報の提供を行い、知識と理解を深めるための研修会を実施しています。

以上のような対策の充実に加え、今後とも関係機関・関連部署との協力の下に、化学物質過敏症やシックハウス症候群等の予防と健康への悪影響の削減対策、関係者への啓発等に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

なお、化学物質過敏症支援センター様からいただきました、貴重なご意見・ご要望につきましては、区長が拝読するとともに今後更に充実した取り組みを行っていく参考とさせていただきます。

《連絡先》：化学物質過敏症等健康に関すること

杉並保健保健所予防課（電話：3391-1025）

シックハウス等室内環境に関すること

杉並保健所生活衛生課（電話：3391-1991）